

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画主体	岡崎市

岡崎市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	岡崎市経済振興部中山間政策課
所在地	岡崎市十王町二丁目 9 番地
電話番号	0564-23-6702
F A X 番号	0564-23-8970
メールアドレス	chusankan@city.okazaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	大型獣：イノシシ・ニホンジカ・ニホンカモシカ ニホンザル 中小型獣：ハクビシン・タヌキ・アライグマ（カニクイアライグマ）・ヌートリア・キツネ・アナグマ・モグラ 鳥類：カラス（ハシブト及びハシボソ）・カワラバト（ドバト）・キジバト・ムクドリ・ヒヨドリ・カワウ・サギ（アオサギ、ダイサギ、ゴイサギ、コサギ）・カルガモ・スズメ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	岡崎市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	稲・麦・豆	5,998千円、573a
	果樹	737千円、37a
	野菜・いも類	3,483千円、376a
	その他	617千円、31a
ニホンジカ	稲・豆	2,079千円、176a
	果樹	63千円、4a
	野菜・いも類	2,202千円、64a
	針葉樹	9,525千円、349a
	その他（茸、花き）	3,057千円、57a
ニホンカモシカ	稲・麦	667千円、61a
	果樹	152千円、3a
	野菜	172千円、6a
	針葉樹	899千円、61a
ニホンザル	稲・麦・豆	1,426千円、126a
	果樹	6,489千円、189a
	野菜・いも類	5,521千円、178a
中小型獣	稲・麦・豆	281千円、25a
	果樹	1,883千円、25a
	野菜・いも類	2,283千円、44a
鳥類	稲・麦・豆	9,139千円、800a
	果樹	4,606千円、54a
	野菜・いも類	1,893千円、43a
	鮎等	9,557千円

	その他	75 千円、 1 a
--	-----	------------

(2) 被害の傾向

岡崎市では、市内全域で鳥獣被害が発生している。鳥獣による農林水産物被害額は減少傾向にあり、特に大規模侵入防止柵を設置した地区では、ある程度被害を抑えることができている。

それぞれの被害の傾向は次のとおりである。

- イノシシ** : 市内全域の中山間地域に生息しており、生息範囲の拡大で、中山間地域以外の以前は被害が無かった地域にも被害が発生している。北部地域では平成22年度以前は奥殿町や恵田町付近だったのが、近年では細川町、仁木町付近まで、東南部地域では、平成22年度以前は桑谷町や山綱町付近だったのが、近年では竜泉寺町、美合町付近まで被害が発生している。水稻を中心に被害が報告されているが、豚熱で生息数が減少したのか、令和2年度、令和3年度の被害額が大幅に減少している。
- ニホンジカ** : 近年捕獲数が増加していることから生息数の増加が考えられる。これまで額田町地域での農林産物被害が多く報告されていたが、次第に市内各所に生息範囲が拡大し、現在は地域に関係なく被害が発生し、稲や野菜以外に茸や花き、農作物被害以外に杉や桧などの人工林への被害も目立っている。
- ニホンカモシカ** : 令和4年度に実施した生息状況調査で須淵町、古部町、小久田町で生息が確認された。また駒立町で1頭錯誤捕獲された事例があった。それ以外にも木下町、石原町、明見町でも目撃情報があった。稲、麦の農作物被害のほかに、人工林などの林産物被害が発生している。
- ニホンザル** : 過去には市東部の本宮山付近にしか生息していなかったが、次第に西へ生息範囲を拡大し、電波発信器を装着した生息状況調査により現在は国道1号線以北の中山間地域で合計12群が確認されている。生息域にあたる地域では果樹や野菜の被害が多く、特に7月～9月にかけて被害報告が増加する傾向にある。近年では、はぐれたサルが市街地に出没する頻度が増加している。
- 中小型獣** : 果樹園などを中心に市内全域で被害報告が見られる。特にハクビシンによるブドウやイチゴなどの果樹や野菜の被害が多く報告されている。またモグラによる野菜被害も目立ってきている。
- 鳥類** : 六ツ美地区や矢作地区を中心に市内全域で報告されている。カラスによる果樹やスイカなどの被害や、スズメなどによる

水稲被害が多いものの、獣害と比べ被害額は小さい。また、カワウによるアユの食害など、水産被害も発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
農林水産業 被害額※	73,070 千円	62,100 千円
有害鳥獣捕獲従 事者数	142 人	158 人
ニホンザル生息 状況調査及び加 害レベル調査実 施済み群	4 群	8 群

※令和3年度の被害から、15%の減少を目標とした

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等 に関する取組	<p>【有害鳥獣捕獲業務】 岡崎市から猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託した。 捕獲期間：4月1日～翌年2月末日</p> <p>【捕獲檻貸与】 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲に利用するため、市及び岡崎市鳥獣害対策協議会で購入した捕獲檻を猟友会へ貸出しを行った。また農業者や地域の代表者に対して捕獲檻を貸出すことで、地域ぐるみで大型獣や中型獣の捕獲を行った。</p> <p>【狩猟免許取得支援】 狩猟免許の取得費用に対し補助金を交付した。 補助率＝対象経費の10分の9</p>	<p>猟友会員の高齢化、減少、担い手不足により活動できる人が限られ、地域によって会員の偏在が生じている。</p> <p>捕獲檻の貸与については、無料で貸与しているため、捕獲意欲が高くない場合であっても安易に借りられるおそれがある。</p> <p>狩猟免許新規取得者の捕獲に関する更なる知識や技能の向上が必要である。</p>

	免許取得者数(人)及び交付額(円)					<p>地域ぐるみで捕獲活動を実施している集落が少ない。</p> <p>管理を行う地域住民に対して適切な維持管理が実施されるような指導並びに捕獲意欲が減退しないようにサポートする必要がある。</p> <p>効果的な捕獲を進めるために設置前に入念な設置箇所の検討が必要である。</p>
	年度	罾	銃	罾銃	交付額	
	元	3	2	4	149,000	
	2	11	2	3	211,000	
	3	5	0	2	112,000	
	<p>【捕獲檻・くくり罾購入支援】 農業者団体の捕獲檻購入費用に対し補助金を交付した。 補助率＝対象経費の2分の1</p>					
	購入支援数(基)及び交付額(円)					
	年度	檻	くくり	交付額		
	元	3	1	181,000		
	2	12	12	386,000		
	3	5	6	221,000		
	<p>【焼却処理】 有害鳥獣捕獲従事者の負担軽減のため捕獲した有害鳥獣の市クリーンセンターでの焼却処理費用を岡崎市が負担した。</p>					
	<p>【有害鳥獣捕獲事業】 岡崎市鳥獣害対策協議会が事業主体となって、有害鳥獣捕獲従事者に報償金を交付した。</p>					
	<p>【大型捕獲檻の導入と管理】 ICT大型捕獲檻とサル用大型囲い罾を導入し、ニホンザルの捕獲を実施した。</p>					

防護柵の設置等に関する取組	<p>【防護柵等補助金】 農林地を鳥獣から守るための防護柵等の資材費に対し補助金を交付した。 個人上限5万円 団体上限100万円 補助率＝対象資材費の2分の1以内</p>	<p>半額は自己負担であり、農家にとっては負担が大きい。 防護柵としては比較的安価なものであり、防御力と耐久性がやや低い。 困う単位が小さいため、一部の農地しか防御できず、費用も割高である。</p>	
	防護柵等補助金実績		
	年度		設置延長
	平成29年度		3 Km
平成30年度	3 Km		
令和元年度	3 Km		
令和2年度	4.1 Km		
令和3年度	3.3 Km		
	<p>【大規模侵入防止柵】 平成23年度から岡崎市鳥獣害対策協議会が事業主体となって、ワイヤーメッシュ等による大規模な侵入防止柵を設置した。</p>	<p>大規模に侵入防止柵を設置するには、地域が団結する必要がある。 設置後は、破損個所や漏電がないか点検するなど、定期的な管理が必要である。</p>	
大規模侵入防止柵実績			
年度	設置延長		
平成29年度	21 Km		
平成30年度	18 Km		
令和元年度	15 Km		
令和2年度	13 Km		
令和3年度	3 Km		
	<p>【捕獲サポート隊の設置】 檻の見廻りや給餌、動物駆逐用煙火による獣の追い払いを実施するサポート隊を設置し、猟友会による捕獲活動のサポート</p>	<p>研修、勉強会等によるサポート隊員の知識向上、理解促進を図る必要がある。 個別ではなく地域全体で組織的</p>	

	トや追い払いを行う体制を立ち上げた。	に実施できるような体制への移行が必要である。
生息環境管理 その他の取組	<p>【ニホンザル生息状況調査】 ニホンザルに電波発信器を装着することで、群れの行動域、生息状況及び加害レベルを把握し、群れごとの管理を進めた。</p> <p>【ニホンカモシカ・ニホンジカ生息状況調査】 市内に生息しているカモシカ及びシカの生息状況（密度等）を調査し、対策を行うにあたって必要な基礎情報を収集した。</p> <p>【有害鳥獣誘引ほ場整備】 山奥の耕作放棄地等に、果樹を植樹し、餌場を整備することで、獣を山奥に誘引し、農作物被害を軽減する試みを実施した。</p>	<p>対策に活かすために、全ての群れに対して調査の継続的な実施と地域への調査結果の共有が必要である。</p> <p>第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施計画への活用が必要である。</p> <p>餌場となるには長い年月を要するため、成木となるまで除草などの定期的な管理や獣害対策が必要である。</p>

(5) 今後の取組方針

現状把握	被害をより正確に把握するため、農家全戸調査を継続して実施する。 また、ニホンカモシカ等による新たな野生鳥獣の被害が発生している報告もされており、生息状況や被害状況を把握し推移を注視する。
環境整備	集落ぐるみの放任果樹の伐採、農作物の規格外品や収穫残滓等の廃棄方法を改善する。
防除	サルの追い払いを行い、集落全体を囲う大規模な侵入防止柵を設置する（柵の未設置農地に対しても、新たな被害が拡大しない地域一体の防止環境を構築する）。
捕獲	ICT（情報通信技術）を用いた捕獲方法を活用する。 引き続き、猟免許取得助成、捕獲檻の購入補助を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市鳥獣害対策協議会、猟友会等の団体と連携して捕獲体制を整える。 ・猟友会員とわなの見廻りや給餌などを実施する捕獲サポート隊員が連携した地域ぐるみの捕獲活動を推進する。 ・新たな捕獲の担い手を確保するために、狩猟免許取得支援事業を継続し、有害鳥獣捕獲従事者の増加を目指す。また、有害鳥獣捕獲従事者を増やすための啓発活動を行なう。 ・センサーを用いた自動捕獲装置や、捕獲檻の作動をメールで通知する装置、監視カメラなどのICT技術を活用する事により、捕獲従事者の負担を軽減する。 ・特に捕獲に熱心な狩猟者及び農業者等により、鳥獣被害対策実施隊の拡充を目指し、国や県の事業を活用した支援を行う。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度 ～ 令和7年度	全対象鳥獣	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを用いた自動捕獲装置等を導入することにより、捕獲能率の向上を目指す。 ・捕獲従事者の負担軽減のため、捕獲アプリによる捕獲確認業務及びGIS情報共有の実証をする。 ・従来の捕獲檻に比べ、捕獲能力の高い檻について研究し、檻の質の向上による捕獲能率の向上を目指す。 ・山間地の辺縁部にある耕作放棄地を整備し、果樹等を植えて有害鳥獣を意図的に誘引して、他の農地への被害防止及び計画的な捕獲を行う。 ・捕獲活動の技術向上及び安全対策が必要なため、野生鳥獣の生態や捕獲技術指導を行う研修会を開催する。
	ニホンザル	生息状況調査で把握した行動域を活用し、ICT大型捕獲檻や大型囲いわなで群れごとの捕獲を実施する。
	ニホンジカ ニホンカモシカ	被害状況と生息状況を調査し、第二種特定鳥獣管理計画の作成に活用する。

中小型 鳥類	被害を受けた農家に、あいち三河農業協同組合と協力して捕獲檻の貸出を実施し、効果的な使用方法を周知しながら捕獲を進める。
鳥類	移動式の捕獲檻の導入を検討し実証する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
直近の捕獲実績を参考に被害の軽減目標を達成するために必要な捕獲目標により設定する。
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルについては、愛知県第二種特定鳥獣管理計画に基づく岡崎市第二種特定鳥獣管理計画実施計画との整合を保ち、個体数調整分についてのみ設定し、狩猟による捕獲分は含まないものとする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
イノシシ	2,500	2,500	2,500
ニホンジカ	1,500	1,500	1,500
ニホンザル	180	180	180
ハクビシン	200	200	200
タヌキ	300	300	300
アライグマ(カキイ アライグマ)	150	150	150
ヌートリア	40	40	40
アナグマ	100	100	100
キツネ	20	20	20
カラス(ハシブト及 びハシボリ)	700	700	700
カラバト(トバト)	150	150	150
キジバト	700	700	700
ムクドリ	1,000	1,000	1,000
ヒヨドリ	3,000	3,000	3,000
カワウ	200	200	200
サギ(アオサギ、 ダイサギ)	300	300	300
カルガモ	50	50	50

捕獲等の取組内容
・イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルについては、銃・罠による捕獲を実施する。

- ・ 中小型獣は主に罾による捕獲を推進する。
- ・ 鳥類は主に銃による捕獲を推進する。ただし、カラスは罾による捕獲を行う。
- ・ 実施場所は中山間地域を重点的に市内一円とし、実施時期は4月1日～翌年2月末とする。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
岡崎市	愛知県事務処理特例条例に基づき、愛知県から鳥獣捕獲許可事務が権限委譲されている。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル	【防護柵等設置補助】 電柵等 5Km 【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 10Km	【防護柵等設置補助】 電柵等 5Km 【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 10Km	【防護柵等設置補助】 電柵等 5Km 【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 10Km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度～令和7年度		
イノシシ ニホンジカ ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵を管理する鳥獣害対策組合に対して、定期的な集落ぐるみの点検ができるように指導する（侵入の可能性のある柵は強化を促す）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲サポート隊員が、地域で組織的な追払いができるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害のあった農家に対してエアガンの貸出を実施する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度 ～ 令和7年度	全対象鳥獣	<ul style="list-style-type: none"> ・生産組合長を通じた組合員に対する農作物被害状況調査を実施する。 ・緩衝帯の整備等により鳥獣の出没を抑制する新たな手法を検討する。 ・放任果樹の伐採や、農作物の規格外品や収穫残滓等の廃棄方法などについて、適切な方法を研修会などで周知する。 ・集落における鳥獣による被害状況や課題を共有するために住民参加型の集落環境診断を実証する。 ・鳥獣に有効な忌避方法を研究する。 ・ドローンを活用した鳥獣害対策を研究する。
	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に生息する全ての群れに対して電波発信器を装着し、群れの行動域、生息状況及び加害レベルを把握し、群れごとの管理を行う。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

焼却、埋設、自家消費及び食肉処理としている。焼却処分については、市費により市クリーンセンターでの焼却を実施している。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲した鳥獣も地域の有効な資源とするため、肉などの処理加工を可能とするための人材育成や施設整備、ペットフード等多様な用途への活用方法等の検討に取組み、関係者が共有できる捕獲から処理加工までの体制構築を図る。
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

捕獲から処理加工までの体制構築を図るために、処理加工施設整備の検討に取組む。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

活動意欲のある者に対して、情報提供や講習会等の案内を行う。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	岡崎市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
西三河農林水産事務所農政課	農作物被害対策に関する指導・助言
西三河農林水産事務所農業改良普及課	農作物被害対策に関する指導・助言
岡崎市農業委員会	農業被害情報の提供、対策の提案
あいち三河農業協同組合	農業被害情報の提供、対策の提案、食肉の利活用
愛知県農業共済組合	農業被害情報の提供、対策の提案
岡崎森林組合	林業被害情報の提供、対策の提案、環境整備対策
岡崎猟友会	有害鳥獣捕獲、対策の提案、捕獲研修
額田地区代表生産組合長	被害情報の提供、対策の提案
岡崎市環境部環境政策課	鳥獣の保護管理に関する事
岡崎市保健部動物総合センター	鳥獣の生体・動向等に関する情報の提供、対策の提案
岡崎市経済振興部森林課	林業被害情報の提供、対策の提案、環境整備対策
岡崎市経済振興部農務課	農業被害情報の提供、荒廃農地に関する提案
岡崎市経済振興部中山間政策課	事務局(農業漁業被害情報の収集と対策の実施)

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
西三河県民事務所環境保全課	鳥獣の保護管理に関する指導・助言
岡崎市漁業協同組合	被害情報及び対策情報の提供
男川漁業協同組合	被害情報及び対策情報の提供
人間環境大学	鳥獣害対策に関する指導・助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣害対策実施隊を編成し、有害鳥獣の捕獲を推進する。また、エアガンや動物駆逐用煙火などによりニホンザルの追払いを行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

集落で鳥獣害対策に取り組める体制作りの研究を行う。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣害対策に先進的な手法を取り入れ、且つ被害の防止に成功している事例があれば、視察等により岡崎市においても実施可能か検討する。

今後、被害状況や捕獲数が明らかになっていく中で、本被害防止計画が実態にそぐわないと判断されるときは、実態に合わせて修正を行う。

また、鳥獣被害防止のための取組において、農家や捕獲者等が安全に被害対策に取り組むことができるように、関係機関が協力・連携して危害発生の防止に努める。